

開会の辞

韓国銀行

Kim DaeSik委員

本日、日本の早稲田大学と中国国務院発展研究センターアジア・アフリカ発展研究所との共同主催の国際会議に出席できましたことを、大変光栄に思っています。そして、韓国の参加者を代表して、この「アジア(中韓日)金融資本市場法制化研究会議」が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

まず、早稲田大学のグローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所所長の上村達男先生、中国国務院発展研究センターアジア・アフリカ発展研究所Zhou Xiao Jing所長、そして、このフォーラムの準備のためにご苦勞された犬飼教授に、深い感謝の言葉を申し上げます。また、今日の発表と討論のために出席されたすべての方々にも感謝申し上げます。本日の会議が、皆さんの知恵と高見を集めて、アジア資本市場の将来のための具体的かつ現実的な発展の方策が提示される議論の場になることを期待しています。

[アジア経済の重要性]

アジアは世界経済の成長センターとして成長しており、グローバル金融危機を契機に、その経済的重要性はますます大きくなっています。日・中・韓3国の国内総生産(GDP)を合わせると、全世界の約20パーセントであり、外貨準備高は3兆ドルをはるかに上回っています。アジア開発銀行研究所(ADB I)は、“2020年までに、韓国・中国・日本を含むアジア圏の経済規模が、米国を抜いて、世界最大の経済圏に浮上するだろう”という予想を出しています。

そして、韓国は、昨年、先進国と新興国の協調体制の下、主催国としてG20を成功裏に終えることができましたが、そこにおいて、世界的な金融危機の克服過程において、一層、存在感を増す方向へと変化した新興国の位置づけと重要性とを示すことができたと思います。

[効率的な域内資本市場の不在]

1997年以来、二度の金融危機を経験しながら、アジア域内の効率的な資本市場の必要性はより大きくなり、その一環として、今、域内の債券市場育成のための包括的な努力であるAsian Bond Market Initiative(ABMI)などが進められています。具体的に見れば、現在の域内共通の市場インフラ

として、まず、初期資本金7億ドル規模の域内保証機構(Credit Guarantee and Investment Facility、CGIF)が設立され、さらに、域内の預託決済機関(Regional Settlement Intermediary、RSI)と、域内の格付会社(New International Credit Rating Agency、NICRA)の設立についての議論も行われています。しかし、世界的な資本の不均衡(global imbalance)問題の指摘からもわかるように、アジアの貯蓄がアジア域内で活用されていないのが実状です。多くの学者(Clarida(2005)、Dooley et al(2005)、Bernanke(2005)も、アジアの場合には、「よく整備された、国内および域内の金融システムと効率的な資本市場が不在であるために、アジアの国々は、効率的な金融仲介システムを持っている米国に資本を投資し、その見返りとして、直接投資の形で、アジアに資本が還流されている」と指摘しています。

このような国際的な不均衡の問題を解消するためには、効率的な資本市場、特に、ますます重要性を増す域内の投資に活用することができるアジアのクロスボーダー(cross-border)債券市場の発展が、緊急の課題になると思います。このため、現在、ASEAN +3 Bond Market Forum(ABMF)において、アジア債券市場の調和と統合のための議論が進められています。

[日中韓3か国の金融協力]

しかしながら、現実には、アジアの国々の多様性と、各国の異なる経済発展と資本市場の発展の度合いの違い、そして、異なる資本市場の法制や税制、外国為替市場や資本の移動に関する規制などの、いくつかの制約要因が、クロスボーダー債券の発行及び投資を阻害しています。

したがって、このような問題点を克服し、域内の資本市場を発展させていくために、日中韓3カ国の規制監督機関、自律規制機関、資本市場の専門家、研究者たちが一つの場に集まって、各国の資本市場の発展の現状を発表し、相互理解を増進させ、ひいては、アジアの資本市場の発展を議論することは、非常に意義があると考えています。

また、今後、国際金融秩序の再編や通貨体制の改革において、日中韓が積極的に協力し、国際的な基準(Global Standard)についての“rule setter”としての積極的な役割と責任を果たすことが重要となりますが、それだけでなく、域内の資本市場の調整と統合の面でも、このような国際基準に一致しながらも、アジアによる利用しやすい共通の基準(Asian Standard)を設定するための努力が一層重要となると考えられます。従いまして、そのためにも我々3国は積極的に協力をしなければならぬと思います。

[最後に]

1997年のアジア金融危機を契機に始まった、日中韓をはじめとするアジア域内の様々な金融協力は、着実な進展を見せていますが、2007-2008年の世界的な金融危機によって、さらに、アジア自

身が柔軟な危機対応力 (resilience) を持っているかどうかを試される段階に入ったと思います。その意味でも、日中韓3カ国間の協力によって、アジア域内のクロスボーダー (cross - border) の資本市場形成のための基礎となる本研究会議の開催は、非常に意味があると思っています。

そのため、日中韓3カ国の資本市場法制研究会議が今後も持続して開催されることで、国際社会の中で日中韓の役割と協力関係をより強化することができるきっかけになることを期待しています。ありがとうございました。